

平成30年3月三種町議会定例会会議録

平成30年3月7日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	腰丸豊
企画政策課長	相原信孝	税務課長	岡部衛
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加賀谷司
健康推進課長	佐々木里史	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長補佐	牧野誠一	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤吉弘	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	櫻庭一則
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	桜庭勇樹	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、本日の会議に付した事件

日程に同じ

議長 金子芳継は、平成30年3月7日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（金子芳継）

おはようございます。

本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は17名であり、定足数に達しております。

日程第10. 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

14番、堺谷直樹議員。14番。

14番（堺谷直樹）

おはようございます。

それでは、さきに通告した2件についてお伺いします。

1件目。子供と高齢者が触れ合える場の創出を。

昔は、我が町でも子供と高齢者が触れ合う機会が多々ありました。持論ではありますが、少子高齢化や核家族化によって世代間交流の機会が減ることは非常に大きな損失だと思います。そこで、少子化によって目立つようになった小学校の空き教室を利用し、子供たちと高齢者が触れ合える時間をつくれませんか。学校給食を一緒に食べるとか、道德の時間を一緒に過ごすなどできませんでしょうか。子供たちには礼儀や礼節、生まれ育った地域の歴史を知るいい機会だと思うし、高齢者にとっては日々の生活に張り合いが生まれるのではないのでしょうか。今の時代だからこそやるべきではないかと思いますが、町の見解をお伺いします。

2件目。中学校の運動部活動の方針は。

我が町の中学校の運動部活動の水準は非常に高く、野球やバスケットが全県大会で優勝したことはまだ記憶に新しい。教員の熱心な指導と生徒自身の努力のたまものであると思うし、部活を支援し協力してきた保護者の功績も大きいと思います。

ところで、スポーツ庁は、中学校の運動部活動に関するガイドラインを本年度中に作成するとしております。発表された骨子の概要によれば、休養日は週2日以上で平日は1日以上、土日で1日以上。1日の活動時間は平日2時間、土日で3時間程度などであります。このガイドラインにより県が方針を策定し、それを参考に町も方針を策定することになると思いますが、方針策定に当たり今現在の町の見解をお伺いします。

以上、壇上から2件の質問をいたします。

議長（金子芳継）

14番、堺谷直樹議員の壇上での質問が終わりました。

当局より答弁を求めます。教育長。

教育長（ 鎌田義人 ）

私のほうから14番、堺谷議員の質問にお答えします。

初めに、子供と高齢者との触れ合いの場の創出を、とのご提言についてありますが、学校教育において児童生徒と高齢者との交流活動は大変貴重なものと認識しております。平成28年に学校、家庭及び地域住民がそれぞれの教育の役割と責任を自覚するとともに、相互に連携及び協力を推進することを目的に三種町学校支援協議会を立ち上げました。また、教育委員会では学校支援事業を行っており、その結果、高齢者と子供のつながりが生まれ、学校、地域、行政の間にも協力体制が確立しております。毎年、学校支援事業報告書も作成しており、今年度の取り組みは小学校で67事業、中学校で24事業を行っております。

事業の一部を紹介しますと、琴丘小学校では地域のひとり暮らしの方々に招待状を届け、学習発表会の参加を呼びかけました。金岡小学校ではボランティア16名とサツマイモ掘りと稲刈りを指導していただき、その後給食と一緒に召し上がっていただき、喜ばれました。八竜中学校では地域おこし協力隊八竜支局としての委託を受け、文芸、産業、健康、福祉などコースごとにふるさとキャリア教育をテーマに地域の方々に講師を迎え、学習や体験をしました。

このように、各学校において高齢者や地域の方々と交流を実施している事例は数多く見られました。今後も日常の教育活動に支障が生じないことを前提として、時間や場所に余裕がある範囲で実施し、地域に開かれた学校を進めてまいりたいと考えております。

次に、運動部活動についてですが、中学校の運動部活動は互いに切磋琢磨し、体力の向上や健康の増進等を図りながら自主性、責任感、連帯感等を育むなど、学校教育の中でも人間形成に果たす役割は大変大きく、意義あるものと認識しております。

スポーツ庁の運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン骨子案がことし1月に提示されました。ガイドライン骨子では、運動を週16時間以上すると、けがのリスクが高まるとしたスポーツ医学の研究を踏まえ、中学校の休養日を週2日以上とし、1日の活動時間を平日2時間、休日3時間程度とし、短時間で効果が得られる活動内容にするように求めています。国が活動時間の上限を示すのは、初めてであります。このほか、大会数の多さが指導過熱の一因と指摘されることから、都道府県中学校体育連盟などが主催者に大会の統廃合を要請することや、参加する大会数の上限を設けることが盛り込まれています。

こうした基準については異論もあり、有識者会議の委員からも野球の練習を2時間で終えるのは無理だと。うまくなりたいた子供もいるのに制限をかけるのいいのかと、疑問を呈した意見もありました。同庁が年度内にガイドラインを取りまとめるのを受け、秋田県でも運動部活動のあり方にかかわる

方針を作成いたします。町の教育委員会でも県の方針を参考に児童生徒や保護者の意向、学校や地域等の実態、競技種目の特性、スポーツ環境に応じた活動時間や休養日を設定するほか、科学的、合理的なトレーニングと効率のよい練習を工夫し、短時間であっても充実した練習が展開されるよう努めるとともに、スポーツ団体との連携や保護者の協力や年間活力の活用等により持続可能な運動部活動のあり方を検討してまいります。

以上であります。

議長（ 金子芳継 ）

当局の答弁が終わりました。

14番、堺谷直樹議員の再質問を許します。14番。

14番（ 堺谷直樹 ）

それでは、1件目について再質問を行いますけれども、67事業もやられているということで、私もちょっとこんなに行われているんだなということでびっくりしておりますけれども、これは町内の小中学校、満遍なく行われているということでしょうか。

議長（ 金子芳継 ）

教育次長。

教育次長（ 畠山広栄 ）

お答えいたします。

町内各小中学校、満遍なく行っております。

議長（ 金子芳継 ）

14番。

14番（ 堺谷直樹 ）

ちなみに年何回くらい。例えば金岡小学校であれば、年何回くらい開催されているかわかりになったら教えてください。

議長（ 金子芳継 ）

教育次長。

教育次長（ 畠山広栄 ）

お答えいたします。

金岡小学校は7事業を7回行っております。

議長（ 金子芳継 ）

14番。

14番（ 堺谷直樹 ）

そうすると大体1つの小学校、中学校で7事業くらいみんな行われているということで、同じ内容のものもあるのでしょうか。

議長（ 金子芳継 ）

教育次長。

教育次長（ 畠山広栄 ）

はい。同じ内容のものもありますが、その地域の特性とか学校の特性を生かしてやっている授業もあります。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

ちなみにですけれども、学校の空き教室を利用して何かやられているようなこと、事業があったら教えていただきたいんですけれども。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

ちなみに学校では空き教室とは言わないで余裕教室というふうに言っております。例えば、小学校では少人数の授業、同じ学級でも何名かに少人数に分けて授業とかやっております。（「授業といいますと」の声あり）授業でも例えば同じ国語でも何名かに、3名とか、例えば30人いたら10名ずつ分けて。

14番（堺谷直樹）

そっちの授業じゃなくて、67事業のうち空き教室を利用して高齢者と触れ合う事業があったら教えてくださいということなんですけれども。授業じゃなくて事業。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

空き教室を使つての事業はやっておりません。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

今空き教室じゃなくて余裕教室だということなんですけれども、何かこの余裕教室を利用して高齢者と触れ合えるようなそういった事業は何か考えられないですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

他の学校、町外、県外の例でいきますと例えばシニアスクールということに余裕教室を利用して地域の高齢者が1年間そこで学ぶと。それで給食を食べ、それから児童と遊び、合同で遠足をするというような例もあります。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

大変いいことだと思いますけれども、そういう構想は我が町にはないでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

今のところは通常の授業に支障ないようにこういう事業を進めてまいりますが、またより深く交流することによって学校のいいところを高齢者が発信するということもあると思いますので、考えていきたいと思ひます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

体を動かすという点で、私はグラウンドゴルフなんか高齢者と子供たちが一緒に会して学校のグラウンドでやるとすごい楽しいイベントになるのではないかなというふうに考えておりますけれども、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

そういう事業も進めてまいりたいと思ひますが、中学校ではクアオルト事業と一緒にやったりしておりますので、そういう事業も行っております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

世代間交流、大変重要なことだと思いますけれども、さきの中学生のアンケートで三種町が好きだという生徒、中学校3年生のアンケートでしたが7割おったんですが、この町に住みたいというのは2割程度であったと。山本地区が非常に住みたいという子供が多くて、理由がちよつとまだ原因が何だかわからないような話で、三世代同居がまた山本地区に多いからではないかというような話をこの間ちらつとお聞きしたんですけれども、その辺もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

議長（金子芳継）

教育長。

教育長（鎌田義人）

アンケートによれば山本地区が八竜、琴丘地区よりもかなり多いですよ。それで、今お話しのように三世代同居がもしかすれば多いので、じいさんばあさんと一緒にいるので、いろいろな話を聞きながら町が好きになったり残りたいなと考えるのかなと、そういうふうにはまず思つたわけですね。また、ある1つの考え方としては伝統芸能といいますか昔からのそういう行事がたくさんあるので、そういうのをまた学校でいろいろやっていて、地域に愛着を持ってそういうふうな考えが出てくるのかなと、そういうことを考えています。町の学校では八竜も琴丘もそんなに山本と遜色なくやっ

いるんです。にもかかわらずなので、ほかにももっとあるのかなということ
でこれからいろいろ探っていきたいなとそういうふうに思っております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

今お話があったとおりでと思います。高齢者の方と触れ合える機会が多くなればなるほど私は愛郷心で生まれてくると思うんですけども、引き続きやっている事業にまたプラスアルファして一生懸命頑張っていたきたいと思っております。1件目終わります。

2件目ですが、ガイドラインができると1日の練習時間も変わってくるというふうに思うんですけども、今現在の中学校の運動部活動、その競技によってさまざま時間も変わってくると思いますが、大体練習時間でどれくらいだというふうに把握しておられますか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

平均の練習時間が2時間半というふうになっております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

土日で練習するとき3時間とかという縛りが今度できるような話で書いてありますけれども、練習試合だとか土日で活動する場合、この3時間では足りないような競技も出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺どういうふうに考えていますか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

ガイドラインの骨子案では15時間というふうになっております。週15時間を超えないということになっておりますので、その辺はやはり平日の時間の割り振りや休日の時間の割り振りによって変わってくるのではないかと
いうふうに考えております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

ちなみにそれは学校のほうで、校長のほうで決めるのか、それとも町の教育委員会としてこういうふうにしなさいというふうな指示があるものなのか
教えてください。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

いずれにいたしましても県の指針が出ておりますので、それをもとに町の教育委員会も決めなければいけないというふうに考えております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

私の経験上なんですけれども、練習量と実力ってすごく比例することが多いように思われるんですけども、例えば今平日の運動時間が2時間と限られた中で先ほど教育長のお話にありましたけれども、効率的な練習をしていくというふうになると、ある程度効果的な活動を求めるのに対して予算要求というものが必要になってくるのではないかと。例えば野球でいえばバッティングマシーンですとか、そういったものに対して町のほうはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

当然スポーツをやる環境整備も進めていかなければいけないと思っております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

購入の要望があれば予算措置していただけるということによろしいですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

はい。できるだけ対応していきたいと考えます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

もしそういう予算措置の要求があったら、ぜひお願いしたいと思います。

それで、このガイドラインを町のほうで策定するに当たって、町内、全中学校共通の部活動休養日などこういったものを設ける、今の段階でそういう
考えというのはありますでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

現在も第1、第3日曜日、それから週1回はほとんどの部活で休んでいるようですので、そのあたりがラインになってくるんじゃないかと考えます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

そうすると教育委員会のほうでこの日は一斉に部活動を休みましょうと、そういう日にちを設けるという解釈でよろしいですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

その運動部によっていろいろ練習試合とか入ってくると思いますので、例えばさっき言ったとおり平日は週1回、土日でどちらかの日を休むとかいうふうに決めていくと思います。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

土日の練習時間、練習試合などをやる場合、先ほど平日の練習時間を削るんだという話でしたけれども、野球なんかの場合ですとけが防止のためにウォーミングアップだとかクールダウンだとか、それ自体で多分2時間くらい使うと思うんですが、その辺どういうふうな解釈のもと施策を練っていくような感じになるんでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

当然運動種目によってやはり短い、長いは変わってくると思いますので、その辺は柔軟に対応したいと思います。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

その辺はそのスポーツに当てはまるような時間配分をしていただければと思います。

それから、ガイドラインのほうに部活動の指導員を任用するような話もちらっと書かれておりますけれども、どうでしょう、今の段階では我が町で任用するような何か計画的なものはあるんでしょうか。

議長（金子芳継）

教育長。

教育長（鎌田義人）

部活動指導員のことについては、やはり私は慎重にこれはやらなければかえって過熱化を招いたりするし、子供たちが一番大変になると思います。したがって、この指導員導入については国のほうでは勧めているようすけれ

ども、私は個人的に慎重にやらなければ反対になるのも大きいなど、そういうふうに考えております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

私もそういうふうに考えておりました。時間を減らして指導員を雇うその理由が私はよくわからなかったものですから。その辺は慎重に対処していただきたいと思います。

最後にしますけれども、もし町で策定したこの方針がどうも保護者の間で守られていないんじゃないかという話があった場合、これは町としてどういうふうに対処するつもりですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

あくまでもガイドラインというか指針でありますので、守っていただくというのが前提であります。十分部活の監督さんとか校長と話し合いながら進めてまいりたいと思います。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

多分今まで平日3時間、土日で例えば5時間、そうやって練習して身につけていたものを4月1日から年度が変わり、2時間の3時間で、なかなかそううまく切りかえできないと思うんですよね。その辺をうまく学校のほうとも相談していただいて、うまく指導していただければと思います。よろしいでしょうか。はい。それではこれで質問を終わります。

議長（金子芳継）

14番、堺谷直樹議員の一般質問を終わります。

次に、16番、平賀真議員の一般質問を行います。16番、平賀真議員。

16番（平賀真）

それでは、私からさきに通告しております次の2点について当局の考えを聞きたいと思います。

私の一般質問は、根本的にこれまで同じ質問は2度しないように心がけてまいりましたが、今回は4年前に質問したことを繰り返す形となります。

1点目でございます。

交通弱者に対する配慮、対策は進んでいるのかお伺いいたします。自動車を有しない高齢者所帯が年々増加しております。以前、平成26年3月定例会において質問させていただきましたが、バス路線がない地域に対する検討はどこまで進んでいるのかお伺いいたします。

通院、買い物に大変難儀してられる方々が多数いらっしゃいます。新たな町民バス運行には時間を要すると思いますので、乗り合いタクシーへの助成等を早急に実施すべきではないでしょうか。森岳地区では唯一のスーパーが閉店、処方箋を取り扱う薬局もなく、日常生活に支障を来している声が多数寄せられています。移動販売車の新規起業、小規模スーパーの起業等に対する支援はどこまで可能かお伺いいたします。

2点目でございます。

森岳温泉の今後の展望を伺います。具体的に、森岳温泉の平成17年度、要は合併の前でございます、平成28年度の来客数、入湯税収入、温泉料金の収入等数値をお伺いいたします。

送湯管工事の進捗状況と新年度以降の実施計画を具体的にお伺いいたします。

温泉料金を値上げする動きがあるようですが、別荘地との契約はどのようになっているのかをお伺いします。

日本全国温泉ブームであります。外国からも良質の温泉を求め多数訪れている報道がなされています。森岳温泉の泉質は他にひけをとらないと思います。宝の湯をいかに生かすか、大きな課題です。活性化に向けて検討会議が設けられているようですが、議論の状況をお知らせ願います。

また、涌出量はどのような基準で計測しているのか。配湯に余裕があればさまざまな形で、例えば冬期間のハウス栽培等の事業等に生かせるのではないかと、当局の考えをお伺いします。

以上、壇上から2点の質問を終わります。

議長（金子芳継）

16番、平賀 真議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

それでは、16番、平賀 真議員のご質問にお答えします。

大澤議員のご質問でもお答えしましたが、乗り合いタクシーへの助成等を実施すべきではないかのご提言も含めまして、議員の皆様のご意見もお伺いしながら平成30年度の三種町公共交通会議に諮り、平成31年度に向けてその対応を講じたいと考えております。

また、移動販売車の新規起業、小規模スーパーの起業等に対する支援はどこまで可能かについてであります。現在町では地域経済の活性化と雇用の拡大を図ることを目的に三種町地域雇用創出推進事業補助金交付要綱を定めて、中小企業への支援を行っております。

この三種町地域雇用創出推進事業は、町内に新たに進出する企業や町内で新規に起業する者などで、新たな法人を設立または新たな事業を開始することにより雇用の拡大が見込まれる事業所に対して支援を行う制度であります。起業家に対しては三種町地域雇用創出推進事業に含まれております新規進出や起業、異業種参入支援事業がありまして、これの補助対象及び補

助率は町内に新たに事業所を開設するために必要な設備工事や機械器具、備品の購入に要する経費とし、対象事業費の30%でございます。1事業所200万円を限度としております。なお、機械器具、備品につきましては単価3万円以上で事業費の合計が100万円以上のものとしております。

店舗等の新築、増改築につきましては、同じく店舗等増改築事業がありまして、店舗や事務所などの事業の用に供する建物等の新築及び増改築に要する経費に対しまして、対象事業費の15%補助とし、1事業所30万円を限度に補助するものとなっております。

また、中小企業の融資における利子補給では、貸付利率の2分の1を補給する制度、中小企業融資あっせん資金利子補給、通称マル三というんですけれども、この制度とですね、小規模事業者経営改善融資利子補給、これは通称マル三小口といいます。そして、3点目に小規模事業者経営改善資金利子補給の制度、これを通称マル経といいますけれども、この3つの制度を設けてまして事業者への支援を行っております。

なお、本定例会に三種町中小企業融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例を上程させていただいておりますが、本制度は創業者または創業して間もない事業者への融資における利子補給を行い、創業者等への支援の拡充を図っていくものでありますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

続きまして、平賀 真議員の2番目の質問でございますけれども、森岳温泉の今後の展望についてお答えいたします。

まず、森岳温泉の来客数につきましては平成17年度15万6,328人。一方、平成28年度は13万4,022人となっております。入湯税収入は、平成17年度が2,344万9,200円。そして平成28年度でございますけれども、2,010万3,300円。それから、この森岳温泉は町の所有する温泉でございますので、その温泉を販売した温泉料金収入についてでございますけれども、平成17年度は2,069万2,550円。一方、平成28年度は1,583万9,540円となっております。

次に、送湯管工事の進捗状況と新年度以降の実施計画案についてですが、森岳温泉施設改良工事は平成29年度から平成34年度までの6年間の計画となっております。今年度につきましては、もっとも漏湯頻度の高かった旧ヘルスセンター前から別荘地区の水道配水池入口まで配湯管更新工事を行いまして、工事費は5,381万6,000円と、全体計画6億3,900万円の8.4%の進捗となります。新年度以降の計画につきましては平成30年度は受湯場、お湯を受けると書きますけれども、受湯場設置工事、平成31年度から32年度は別荘分譲地区内の配湯管更新工事、そして平成33年度は別荘分譲中継ポンプ場の更新工事、そして最終年度の平成34年度は送湯管分湯場中継ポンプ場更新工事と監視システム設置工事を予定しておりますが、実施段階で変更が生じる可能性もございます。

別荘分譲地の温泉使用料についてでございますけれども、現在1日1.8

キロリットルを基本とし、計量器使用料を合わせて1カ月5,180円となっております。受益者の方にはご負担をおかけしますが、平成32年度からこの料金を1.25倍程度に、そして平成35年度からは1.5倍程度に段階的に引き上げをする料金改定を考えております。温泉事業の改良計画、そして料金の設定改定等につきましては、議会全員協議会で説明をいたしました温泉事業経営戦略にも記載しております。

次に、検討会議での議論の状況についてでありますけれども、議員がご質問された会議は三種町森岳温泉活性化協議会のことであると存じますので、協議会の状況についてご説明いたします。

町では、平成29年8月に三種町森岳温泉活性化協議会を立ち上げ、委員18名により協議を重ねてきております。第1回目の協議会では、森岳温泉街の現状について自由な意見交換を行い、その中で閉鎖している大型ホテルは老朽化していて危険である、それから温泉街のメインストリートの店舗がかなり少なくなってきており町が暗く感じる、また、森岳温泉周辺にはゴルフ場やキャンプ場などたくさんの観光資源があるが、これらをうまく情報発信しPRすることができていない、などの意見が出されております。

また、平成30年1月に開催した第2回協議会では、第1回目の意見を踏まえて森岳温泉街に必要な施策について話し合っております。会議では、閉鎖している大型ホテルの跡地利用や温泉街に湯煙が出るような仕組みづくり、また、温泉街を明るくしなければ人は来ないなどの景観に関する提案や、空き店舗を使って開業できるための支援策が必要とか、若い人でアイデアのある人に投資ないしは補助するなど、ソフト面での提案がされております。

また、今年度中に第3回目の協議会を開催し、その中で森岳温泉街のにぎわいに必要な施策についてと、森岳温泉街の景観についてを案件に協議をすることにしております。

なお、この森岳温泉活性化協議会は開催期間をおおむね2年間を目途としておりますので、あと1年間話し合いを重ね、意見を集約していくことにしております。

続きまして、湧出量の計測基準と配湯の余裕の有無についてでございますけれども、温泉の成分分析は10年ごとに検査が義務づけられており、平成27年8月に湧出量についても計測を行っております。別荘分譲地に配湯している1号井は最大489.6キロリットル、温泉街に配湯している4号井は最大432.0キロリットルの湧出量となっており、現在はインバーター制御で調整し湧出しております。

配湯につきましては、別荘分譲地のほうは1日1.8キロリットル、温泉施設等のほうは1日の使用料を設定して供給許可料として契約をしておりますが、供給許可料は現在1号井は439.2キロリットル、4号井は394.2キロリットルとなっており、若干湧出量との差があります。しかし、施設の老朽化等によりお湯の保温が十分ではなく、温度の低下防止のため数

カ所でオーバーフローさせ、温度を保っている状況です。

また、ハウス栽培等に必要な湯温と量、お湯を引くですね、引き湯の経費、さらに下水道への廃湯、廃湯の廃は廃れる、廃止するの廃ですけども、廃湯処理を考慮した場合、エリアと規模に制限があるほか、費用対効果面でハウス栽培への配湯は難しいものと考えております。

以上でございます。

議長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

16番、平賀 真議員の再質問を許します。16番。

16番 (平賀 真)

それでは、1点目の質問に対して再質問を行いたいと思います。

まず初めに、公共交通会議は年何回開かれて、どういったメンバーの方々なのかを教えてくださいたいと思います。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (相原信孝)

課長 お答えします。

会議は年1回開催しております。会議のメンバーは、運輸局、山本振興局、県、それからバス会社、タクシー会社、有識者等で構成されてございます。

以上です。

議長 (金子芳継)

16番。

16番 (平賀 真)

今の運輸局という、これは言ってみれば公のといいましょうか法律に抵触する運送業とかですね、そういったための法的な会のですけれども、本来であればやはりこういったメンバーに一番身近な、要は困っている人、こういったものを入れるべきではないでしょうか。なおかつ年1回、まあまだ質問あります。ということですね、公民館の建設に向けては公民館を利用している方々でつくっています。そういうふうな形でですね、運輸局、振興局、県、バス、タクシーとありますけれども、やはりそういった生の声、本当に困っている人の声をどのようにこの方々が聞き取っているのか。しかも年1回ということで、私が4年前に提言して早急に対応を検討してもらいたいと言って、そのことは何かその会議に生かされているのか教えてください。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (相原信孝)

課長 お答えします。

先ほどのメンバー構成では若干の舌足らずの部分がありましたので、詳

しくご説明します。住民代表、利用者代表といたしまして琴丘地区から2名、山本地区から2名、八竜地区から2名ということで住民の声をきちんと取り上げるような配慮をさせていただきます。

それから、年1回では足りないというような考えのようでございますが、この構成メンバーによりますとなかなか数回にわたってやるというようなことでもございません。それから、変更等単なる話し合いであってはこの話し合いの意味もなさないわけでございます、ルート変更であったりとかそれから受益者の不便をどうやって解消するかという具体的な議論がないと開催にもなかなか結びつかないということでございまして、今回はいずれ想定されます秋北バスの乗客数の減少、これらを踏まえまして来年度の公共交通会議にかけて31年度を目指して進んでいるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

実は、4年前の一般質問の掲載されている議会だよりを、今コピーを持ってまいりましたが、そのときはこのやはり交通弱者に対する一部の補助をできないかというお願いと、あとふるさと納税というのも紙面を見ますと取り上げております。そのときは、ふるさと納税は43万6,000円だと。20件。そういうことで検討するというので、今現在新年度の予算では5,500万円まで上がりました。ということで、やはり町がどちらを、我々がいろいろ議場で質問したり提言したことに対して取り組む姿勢というものがどちらを向いているといえれば変ですけども、このふるさと納税は本当に頑張ってくださいましたけれども、4年たっても新聞等を見ますと町民バスの運行は現状のままというふうに見出しがですね、この公共交通会議の結果でそういうのを私は見ているんです。町民バスはそのままでやりましょうという。それ以降の話題というのが、私は全然見ることがないんです。この4年間の会議というのは、その法的なもののクリアいろいろあるでしょうけれども、今町のこの交通弱者というのは本当に差し迫っている問題です。ですから、諮問会議、いろいろな法的なクリアがあるかと思っておりますけれども、町長はその辺のところは最後の乗り合いタクシー云々ということでしたが、これは別に公共交通会議にかけなくても、要は定期的買い物等で週2回どこどこ地区のおばあさんやおじいさん、交通手段がない方々を店まで乗せてそこで20分くらい待ってまた帰るといって、要はそういった方々に補助を、これは別に公共交通会議にかけなくてもできるんじゃないですか。補助。いってみればそういった方々のための生活のために町でやっている移送サービスというのは、これは外出支援サービスはあるんですけども、やはりこれは65歳以上とか介護認定者、障害者とあとは通院とかですね、これは限られているのは当然それはわかります。しかしながら、今現時点、特に冬場とかそういう方々、困っている方々に手を差し伸べるのが本来町の責務ではない

でしょうか。その辺のところの考え方を聞きたいと思っております。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長 お答えします。

まず、平賀議員の前のご質問等でございますが、その当時は低所得者に対して補助できないかというようなご意見でございました。その段階では有償サービスも含めまして検討してまいりました。町民バスについても現在鯉川地区、上岩川地区、走っているわけでございますが、その乗車率も芳しいとはいえない状況でございます。そこで、安易な形で補助するのが果たしてどうかということもこれまで公共交通会議等で審議されてきました。いずれにしても公共的な路線、JRあるいはバスの業者を圧迫するような交通体系ではできないわけでございますので、そこら辺をご理解いただきたいと思っております。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

圧迫という今答弁がありましたけれども、実際に秋北バスを利用している状況、このバスの運行というのが公共交通ということで、まるきり人が乗ってなくても経費は国、県、町から順に会社に行くわけです。年間数千万円という金が、向こうとしてはまさに空のバスで終点まで行ってまた戻ってきても会社としては何にも経営上問題がないわけです。ですので圧迫というか、実際にもバスに乗っている人、だから私が言うのはバス路線ではなくてないところと言っているの、圧迫はしないと思っております。そのところです。

要は町が本当に困っている方々に手だてをするという、いろいろな形で補助はやっているのはわかります。また今回も町長がいろいろな発想で結婚祝い金とかいろいろな形でお金を出しています。ですが、本来本当に必要な方々のために町が動くべきではないでしょうか。本来は集落で車を持っている方におばあさんが声をかけて今日買い物に行くから乗っていかないとかって、朝、病院まで送るよなんて言って、そういうふうな地域の隣近所のつき合いがあるのはわかりますが、万が一それで事故があった場合、誰が責任をとるんですか。

なおかつ、地区にはタクシーという乗り物があります。藤里町ではデマンド方式とかそういうのをやっていますが、私が言うのは交通会議、年1回の、それでお墨つきをもらうよりも、そのところをもう少しやってしかるべきではないかと思うんですが。大澤議員も乗り合いタクシーのことは質問しておりました。検討するということですが、町長、どうですか、今の実情を。私は本当に弱い町民に寄り添うのが町政だと思います。

議長（金子芳継）

町長。

町 長 （ 三浦正隆 ）

十数年前には想像もできなかった今状況になっていると思っております。買い物難民という言葉、ちょっと私は嫌いですけれども、買い物弱者だとかそれから病院への通院に非常に苦慮しているひとり暮らしの方がふえているということは私も十分承知をしていますし、いずれは私も将来免許返上してそういう一員になるわけでありますので、その大変さは十分理解しております。

先ほど公共交通会議の話がありましたけれども、これはいろいろ公的な規制がありまして、陸運局だとかそういうところのバス路線を設定しているところとのいろいろ兼ね合いがあって、その調整を図る場なのでありまして、例えて言うと能代から鹿渡駅までは秋北バスが来ています。そこから先は琴丘地区の間は運行していないわけで、その先は町が町民バスを運行して、それこそ1、100万円くらいかかっていますけれども、実際の収益は200万円くらいですか、とんでもないですよ、それくらいですかね、でございます。大幅に赤字を出してもこれは町民の方ということでやっているわけがあります。今、先ほど来企画政策課長が言っていますのは、現在の八竜地区とか山本地区にもまだ秋北バス路線が便数は少ないながらもあるわけで、便数は少ないながらも路線があるためになかなか町が自由にやれないというところがあります。そこら辺の隘路をどうやって、省庁の垣根を越えていくかということがこれは1つ問題があります。

それと、平賀議員がおっしゃるのはよくわかります。さはさりながら、では今困っている人たちに何か補助金を出して、タクシーの補助金を出して救ったらどうかということというふうに理解します。そこら辺につきましても、今回は骨格予算ということもありまして、これは新しい町長さんが決められることだろうと思っておりますけれども、それにしてもやはり今のこの問題につきましては、本当にそのまま放っておけないという状況でございます。特に、山本地区においては森岳のファミリーさんが閉店した後、非常に困っているという窮状を訴える手紙が私のところにも来ておりますし、先般の連合婦人会の研修会の際にも、皆さんにご紹介しましたけれども本当に切実な問題でありますので、そのスーパーさんの宅配も含めてこの買い物弱者の方々をどうやって救うかという問題は、本当に喫緊の問題だというその認識、危機意識は私は十分持っていますので、あとは予算づけをどうやって、どういう要項のつくり方が公平性を欠くことにならないのか、そういうことも含めて今後検討してまいりたい、前向きに検討してまいりたいと考えています。

議 長 （ 金子芳継 ）

16番。

16番 （ 平賀 真 ）

検討のほうよろしくお願ひいたしたいと思ひます。しかし、いろいろな形で、やはりもう高齢者の方々でするので本当に難儀したままそのまま終わって

しまってもかわいそうですので、どうかご検討よろしくお願ひいたします。

先ほど同じ質問の中で新規起業等に対する補助のほうは公になっておりますので伺っておりますけれども、例えば、やはりこういったものが融資とか補助があるといっても、なかなかやはり、商売としてやる場合当然リサーチしてどういった、何人くらい利用してという、当然営業商売ですから利益が上がらなければ1週間やって撤退しても困りますので、そういったところを町の商工会担当とか実際の商工会とか、そういったものも入ってやはり地域の窮状を救うというそういう福祉的な観点からも、大町地区のファミリーさんは閉店いたしましたけれども、かつてスーパーをやっていた店舗は仕入れの関係で閉店といひましようか休業して、十分修繕すれば使えるようなスペースもありますので、そういったところを町の商工会と町と、そしてまた町内にあるスーパー、名前を言ひていいのかわかりませんがファミリーさんとテラタさんがありますので、そういった方々と出前店舗のような形でやるような形で。そして生鮮食品、お刺身とかはやはり注文でその日使うんだったら用意するとかすると、そんなに新規に来るところに負担はかけないのではないかと。まさか能代にあるいとくさんに来てくれと言ひもの、町内にも既存のスーパーがありますのでそういった兼ね合いも考へて、どうかそういったところは、商工会を所管する担当課はどちらなんですか、そういったところで検討する考へはございませつか。

議 長 （ 金子芳継 ）

商工観光交流課長補佐。

商工観光 （ 牧野誠一 ）

交流課長 お答えいたします。

補佐 商工会のほうを担当してあります商工観光交流課でございますけれども、今回森岳のほうのスーパーさんがなくなったことに当たりまして、やはり商工会さんのほうにもかなり声がかかっているということでも伺っております。それで、商工会さんのほうからはいろいろ議員おっしゃるスーパーの誘致とかそういうものもご相談等いろいろやっているわけでございますけれども、なかなか町内の大手のスーパーさんに関しましては、新規という形では難しいというふうなご回答をいただひているということでも報告をいただひているところでございます。

議 長 （ 金子芳継 ）

16番。

16番 （ 平賀 真 ）

私が先ほど言ひたしたように新規ではなく出張店といひましようか、分店とかそういうふうな形でやって。八竜地区にあるポポロさんでしたか、あそこの設置の経緯というのが、行政がきちんとはまって、核なる店舗、テラタさんを核として酒屋さん、薬屋さんとかですね、そういった形で営業したと伺っております。要は、起業にしても町がこれだけ困っている地域のために汗を流しているとかだと変わってくると思ひますよ。どうかこれの会議も、早

急に商工会、あとは言ってみれば利用者、地域の方々も踏まえてもしあれだったら要望活動を起こすとかですね、そういうふうな形でやると企業のほうもそれならという形になると思います。要は熱意だと思います。町民の生活を助けるという行政の最も根幹たる思いを。今後早急な会議を開けるでしょうか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長補佐。

商工観光交流課長（牧野誠一）
お答えいたします。

補佐 今、店舗の件でお話ししておりましたけれども、実は商工会さんとはほかにまた議員質問にございましたとおり、移動販売ができないのかとかそういうやはり購入される方のための支援策というものを今いろいろご相談しているところでございます。会議ということでございましたけれども、まずは実情をもう一度検証しながら、どういう施策がいいのかというところは検討してまいりたいと思っております。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）
関連しまして、多分議員おっしゃるのは20年前に八竜地区で行いました中小企業の活性化資金を使った、今の議長さんが商工会長さんのときにされた件だろうと思いますけれども、この店舗の採算性の中で店舗の地代だとかそういう部分が非常に高いと聞いております。その地代の部分を例えばかなり低減できれば、安くできれば採算性が増すという話も聞いておりますので、そこら辺は例えば行政が入っていく場合にはその辺の公設民営みたいな形だとか、そういう補助金を投入するというのも町民の皆様からは許されるのではないのかなというふうに理解しています。いずれこのままにしては大変な状況になりますので、何らかの手を打ちたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）
16番。

16番（平賀真）
それでは、交通弱者の方々の援助並びに買い物困窮者のために鋭意努力するようにお願いしたいと思います。
次は、2点目の質問でございます。
森岳温泉の展望ということで再質問をさせていただきます。
ちょうどこの質問を提出した後に全員協議会で三種町温泉事業経営戦略という3月に作成されたものが配付されましたので、これを読めばお前の質問は大体答えているだろうということになるかもしれませんが、平成17年から10年間の間で税収が330万円ほど減っているということもございます。当然温泉使用料のほうも料金のほうも500万円近く減っていると

いうふうな形になります。先ほどこの資料からわかるように余り余裕がないと。この湧出量というのはこれはポンプの大きさといいたいまいしょうか、くみ上げているポンプの大きさによってこれは決まるのでしょうか。私は地下にある、セメントは地下にあるものですのでどれくらい、これはポンプの1日どれくらいできるかというあれなんではないでしょうか。埋蔵量という言い方は下手なんですけれども、もし大きいポンプをつけるとまだまだ1日の湧出量が上がってくるのか、その辺ちょっと専門的なことになりますのでお伺いします。

（金子芳継）

議長 上下水道課長。
（近藤吉弘）

上下水道課長 お答えします。
湧出量につきましては、2基のポンプがありまして、その出力といいたいまいすか機能による1日最大のくみ上げる量になっております。

大きいポンプをつけた場合ということですが、ポンプは地下の何百メートルという下にありまして、そこを通り抜ける際、大きいポンプですと今のポンプに合わせてつくっておりますので、大きいポンプですとその形状をまた変更する必要がありますので、そうなりますとまた結構な経費がかかるものと思っております。

以上です。
（金子芳継）

議長 16番。
（平賀真）

16番 わかりました。もし今後お湯の供給のほうがもしかしたら大手の観光施設とか何か来て、要は今閉鎖中のホテルを買い取って建てるとかなるとまた、かなりの出た場合そういったことも今後……お湯の量はあるけれどもポンプによって決まるということですので、そういったことも今後検討が必要かと思えます。

温泉料金の値上げ、受給者が負担というのはもちろんわかるんですけども、この観光事業というのは単に温泉の言ってみれば入湯税、料金だけで算出できないものだと思います。かつて森岳温泉最盛期のころは年間40万人という数値があったように記憶しております。それが現在28年度では13万人というような形ですので、本当にそれぞれ温泉の楽しみ方といいたいまいしょうか趣向がいろいろ変って、私が今せっかくのこのお湯が求めて本当にへんぴなところでもいいお湯であったら本当に雪の中をかき分けても行く時代になっていますので、そういったメリットを。

ちなみに参考までお伺いしますが、よく東京のイベント等でじゅんさいの販路拡大というのは聞きますけれども、かつて合併前はじゅんさいといで湯の里ということでPRしていたんですけども、メロンの里でも梅の里でも結構なんですけれども、その森岳温泉のお湯に関するPRは全国に向けてはどのような形で現在行われているのかあわせてお伺いします。

議 長 (金子芳継)
商工観光交流課長補佐。 (牧野誠一)
商工観光交流課長補佐 答えいたします。
じゅんさいのイベント等につきましては、やはりまず商談会というものがございまして、そういうのであればまず当然商談ということになりますので、温泉のほうの話は余り出てこないわけでございますけれども、観光PRの中で東京のほうに行きましてはじゅんさいを初め町の特産品、温泉等をPRしているところでございます。また、町のほうのホームページ等でも見ることができるようになっておりますので、このような形で全国のほうに発信しております。

議 長 (金子芳継)
16番。 (平賀 真)
16番 やはり温泉というのは入ったり触ったり飲んだりしなければわかりません。そういった会場に森岳温泉のお湯を持ち込んで足湯とかですね、あれは薄めたら飲料にもできますので、そういった試みはこれまで行ってきた経緯はありますか。

議 長 (金子芳継)
商工観光交流課長補佐。 (牧野誠一)
商工観光交流課長補佐 答えいたします。
イベント等でお湯を持ち込んでということは、これまでは行ったことはございません。

議 長 (金子芳継)
16番。 (平賀 真)
16番 先般テレビを見ておりましたら、別府温泉がお湯をトラックに積んで全国を回って、要は震災お礼ということで回って無料で足湯とかやらせて、そういったことが報道されておりました。大きなトラックでですね、そして実際にそこのお宅のほうにお風呂にお湯を入れて、そういうふうなことも取り組んでいる、まさに日本一の温泉地ですからそういったこともできるでしょうけれども、そういった大きな形でですね、これでまたマスコミが取り上げることによってまた格が上がっていくといういろいろな戦略があるかと思えます。

私がお湯の量を聞いたのは、もしかしたらその地下の埋蔵量といいまじょうか、そういったものの調査ができて、どうしても1日はこれしか出せないというふうな答えが来るのかなと思ったら、やはりポンプの大きさということですので、もしかしたら地下水脈に行くと無尽蔵でお湯が沸いてくる、よっぽど大きな地震とかなければ水脈は変わらないと思えますので、そういっ

たところもお湯を生かすというようなそういったところかと思えます。

それで、若干ちょっと送湯管の工事のほうが、平成34年までというふうな6年間の計画でございましたけれども、継続事業でありながらなぜ新年度当初予算につけなかったか。その理由は何かあるんでしょうか、お伺いします。

議 長 (金子芳継)
上下水道課長。 (近藤吉弘)
上下水道課長 答えします。
骨格予算ということで、今年度29年度もでしたが、6月補正で30年度も対応したいと思っております。

以上です。
議 長 (金子芳継)
16番。 (平賀 真)
16番 骨格予算はわかるんですけども、継続事業ですので年度当初に上げて何も今言ったように34年までの計画が出ているのに何かこうネックがあったのかなと思っておりますが。

それで、町長も投資財政計画の資料を見て、いずれ黒字というふうに出ておりますけれども、これはあくまで温泉の収入ということですので、本来は今回の送湯管の工事6億幾らということで補助がないということで町の持ち出しという表現がよくされておりますけれども、しかしながら森岳温泉がこれまで昭和27年に沸いてから、いってみれば旧山本町、この地域山本町だけではなくこういった形で健康保養のためとかですね、そこから上がった果実といいまじょうか。先ほど言いましたように入湯税温泉料金だけではなく、経済というか農業が今6次化と言われていますが、観光事業というのは本当に幅の広い、そういった物すごい収益、税収ももちろんなんですけれどもそこで働く人、仕入れの物とか町長が一番よくわかっているかと思えますけれども、そういったものを27年から試算をすると恐らく何百億という数字になるかと思えます。ですので、今ここで温泉使用料入湯税の数値だけが出ておりますけれども、そうじゃなくて波及効果、1,000人のお客さんが来たら掛ける150円の入湯税ではなくて物すごい波及効果があるということは今一度認識して、それを受けるための活性化協議会だと思えますので、やはり会議会議というのはなかなか進めないと思えますが、いろいろな会議があるように見受けられます。それから上がってきたことをやはりそういった会議の声を大切にして、やはり予算が伴うものです、当然議会の承認も必要でしょうし、そういった一体となった形でですね、単に森岳温泉というよりも町全体の活性化につながる事業だと思っておりますので、どうかその辺を踏まえて計画を立てていただければと思います。

どうか町の森岳温泉にかける思いというのを、もう一度お伺いしたいと思

います。

(金子芳継)

議長 町長。

(三浦正隆)

町長 森岳温泉は昭和27年、私も昭和27年生まれでありまして同じ年の65歳であります。そういう意味で非常に昔から子供のころから森岳温泉には親しんでまいりました。たしか子供のころはユリカゴホテルというのがありまして、そこで植物園、バナナの木などを見た記憶もあります。大変すばらしい温泉施設でございました。ただ、その時代の流れによりまして観光の形態が大型バスでどっと乗りつけてどんちゃん騒ぎをやって帰るといったような時代は終わりました、それぞれが今、個性のある旅をするようになってきて、そういう形で全国一律に温泉地がさびれていったというのが背景にあります。

昨年、全国温泉自治体サミットというのが東京でありまして、名だたる別府とか伊豆の川湯とか伊東温泉とかそういうところの市町さんがおいでになって、私もちょっと気おくれしながら四十数名の一員として入っていったんですけれども、その中でやはりそれぞれの市長さんみんな同じような、温泉街がさびれているという同じような共通の課題を抱えていまして、それをどうやって隘路を開いていくかということが話題になっていました。

例えば、山口県の一昨年、ロシアのプーチン大統領がおいでになった温泉の話も出ていました。その期間、150年の老舗ホテルが廃業されまして、そこに新たに中央の資本が入ってきてそれを契機に温泉のビジョンをつくり直しまして、その会社からつくっていただいて再建途上にあるという話もありました。

やはりこの森岳温泉郷につきましても、非常にこのお湯は床ずれにも大変いいらしく、皮膚病にもよいという非常に効果のあるお湯だというふうに聞いております。せっかくのこの地域資源、立派な資源を何とか生かす方法はないものかというふうにいろいろ考えております。いずれ今後はこの温泉のお湯を中心にしながら、やはり今の世の中の価値観の中心というのは健康だろうというふうに思っています。これをいかに健康というものに結びつけながら温泉街の誘客をどうやってふやすかということが一番の課題だろうと思いますし、そういう意味ではまずはその温泉街の景観とかいろいろ直すべきところはたくさんあるように感じています。そこら辺から、まずできるところから手をつけていって、そしてまた最後には大きな構想といいますか健康に関するものを誘致できればなというふうを考えております。まず一生懸命頑張ってみますので、どうかよろしくお願ひします。

(金子芳継)

議長 16番。

(平賀 真)

16番 先日、県内最大級のメガソーラーの工事が終わり、竣工式が行われまし

た。副町長も直来までご参列ということでしたけれども、そのとき設立の会社の方々が前泊して森岳温泉に泊まって、本当にいいお湯だったと、日本でも大手のそういった会社の幹部の方々が「泊まってよかった」ということです。まさに多分副町長もそれは耳にしているかと思えますけれども、そういった声が上がるくらいですので、どうかいろいろな売り込み、じゅんさいの売り込みも大事でしょうけれども、お湯の売り込みで企業の保養所とかそういったことも誘致するとかですね、どうぞこれだけのすばらしいお湯があるんだということで。やはり外部の力を借りて、町独自でやるというのは本当に大変だと思います。外部の力も借りながら、温泉の知名度を上げながらですね、せっかくの本当にいいお湯を生かすというのが最大の、常に頭のどこかに入れていただきながらいろいろな会に出て、それぞれの担当の課がまたぐかと思えますけれどもやっただけだと思えます。どうか、地域、余り森岳温泉ばかり特化してもあれなんです、三種町全体が本当に明るく前向きな未来に進めるように議会もそれぞれ頑張りますので、町当局も鋭意努力していただければと思います。

以上で質問を終わります。

(金子芳継)

議長 16番、平賀 誠議員の一般質問を終わります。

次に、15番、伊藤千作議員の一般質問を許します。15番。

(伊藤千作)

15番 それでは、一般質問を行います。

第1として国民健康保険税の値上げをしないことについてであります。市町村の国民健康保険は、いよいよ4月から都道府県が財政運営の責任主体となる都道府県化に移行してまいります。新制度は、被保険者の多くが低所得者であるにもかかわらず保険料が高いという国保の構造問題は、何ら解決しないばかりか、負担増と徴収強化が迫られるおそれがあります。

政府は、新制度による急激な値上げが政権への国民的批判を招かないよう都道府県に対し激変緩和措置を求め、市町村の法定外繰入の維持を含めた対応を求めました。こうした結果、当初よりも値上げ幅を縮小したり据え置きを明言した自治体がある一方で、値上げ条例を12月議会で可決し、法定外繰入も削減する自治体もあります。

国保問題の解決に必要なのは、国の国庫補助負担金をふやすことあります。国庫補助負担金の大幅増額を求める声を地方から迫ると同時に、県に対しては保険料抑制のための独自の繰り入れを行うことや、保険料一元化をしないこと、市町村に法定外繰入解消や徴収強化の圧力をかけないことなどを求めていく必要があると思えます。町は、新制度でも賦課徴収の権限を有しております。今後も法定外繰入を維持し、高過ぎる保険料の値下げと独自の減免制度の実施拡充をしていくべきだと思います。

国保税を上げないために、1つとして2016年度の法定外繰入などを反映した保険料率の試算比較を示すこと。2つ目として来年度も引き続き保険

料軽減のための法定外繰入を行い、保険料値上げを回避すること。3つ目として同水準の法定外繰入で値下げできるのであれば、値下げを行うこと。

そして、次に国保の子供の均等割減免を行い、子育て支援をすることについてであります。

国保の均等割の子供分について減免に踏み出す自治体が出てきております。会社員などが加入する被用者保険の保険料は、子供の人数に影響されない一方、国民健康保険は子供を含め世帯内の加入者数に応じて賦課される均等割があるため、子育て支援に逆行することになっております。全国自治会は、子育て支援の観点からの子供にかかわる保険料、均等割の軽減を国に要請しました。これは2015年1月8日付であります。そして、東京都議会は、子供にかかわる均等割保険料の負担軽減をすることを国に求める意見書を採択しております。これは2017年3月30日であります。埼玉県藤野市、ここは人口11万人、では、4月から第3子以降の子供の均等割を全額免除する条例を12月議会で可決しました。対象となるのは18歳未満の子供が3人以上いる世帯の第3子以降の子供で、所得制限はなく、1人当たり3万6,100円が全額免除となります。対象人数は203人で、総額733万円を見積もっております。当町も手始めにせめて第3子以降の子供の均等割を全額免除に踏み出したらどうでしょうか。

次に、介護保険料引き上げの中止についてであります。

2000年4月から介護保険制度がスタートしました。当時から保険あって介護なしとの批判がありましたが、17年たち、数々の制度の改悪が行われ、ますますその様相を深めております。

さて、法は、各市町村は基本指針に即して3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業にかかわる保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとするとしております。保険料を見てみると、第1期全国平均で2,911円と、前期の第6期は5,514円で、約2倍近くになっております。そのため保険料を支払うことのできない人が増加し、また利用料負担も増加するなど利用者の自己負担が大きな問題となっております。このため、自治体の中には一般会計から繰り入れを行い、保険料の増加をおさえ、また、利用料の軽減を行っているところもあります。

しかし、介護保険の国の負担割合を引き上げることなしに根本的な解決にはなりません。我々は介護保険の国庫負担割合を直ちに10%引き上げ、将来的には国庫負担50%、公費負担率75%に引き上げるよう求めております。

当町は30年度から3カ年の第7期介護保険事業計画における介護保険料を前期比較で月額300円増の6,900円とするとしております。制度導入以来、保険料は右肩上がりとなってきております。今回、せめて引き上げをしないために1つとして一般会計から公費負担を行うこと、月額300円引き上げないために必要な額は幾らになるのでしょうか。

2つ目としては負担軽減のため基金4,800万円のうち4,390万円

を取り崩したとなっておりますが、残り410万円も含め基金全額を充てても引き上げをしないようにすべきではないでしょうか。

以上、壇上での質問を終わります。

(金子芳継)

議長 15番、伊藤千作議員の壇上での質問が終わりました。当局の答弁を求めます。町長。

(三浦正隆)

町長 15番、伊藤千作議員のご質問にお答えします。

1点目につきましては、平成28年度の法定外繰入である決算補填分4,000万円を繰り入れた場合の平成29年度における保険税率を公表いただきたいとの趣旨と解釈しますが、平成29年度の税率引き上げの際にご説明申し上げましたとおり、激変緩和措置として本来引き上げなければならない税率の2分の1にとどめまして、なお財源不足が見込まれる分については一般会計から3,000万円を法定外繰入することでご了承いただいております。金額の多寡はありますが、29年度も28年度同様な法定外繰入を前提とした税率設定をしております。28年度と29年度の税率比較につきましては、昨年6月の全員協議会で保険税率の引き上げ説明資料として提示しておりますので、詳細はそちらをごらん願いたいと存じます。

なお、県が公表しました平成30年度の標準保険税率は医療費分の所得割率が4.83%、資産割23.46%、均等割が1万9,912円、平等割が1万5,533円であります。後期高齢者支援分の所得割率は2.42%、資産割が9.38%、均等割が7,984円、平等割が6,139円となっております。介護支援分の所得割率は1.40%、資産割が7.96%、均等割が8,516円、平等割が4,231円となっております。公表された標準税率と平成29年度の比較では、医療分についてはそれぞれの税率がマイナスとなり、後期高齢者支援分についてはそれぞれの税率がプラスとなり、また介護支援分については均等割がプラスになり、それ以外はマイナスとなります。

次に、2点目と3点目につきましては、あわせてお答え申し上げます。

平成28年度は決算補填で4,000万円を緊急的な繰り入れで対応していただきましたが、これまで被保険者の保険税負担軽減を図るために法定外繰入を行ってまいりました。新年度に必要な保険税総額を求めるには総支払額を算定し歳入となる県補助金と法定内及び法定外繰入金を見込んだ残りが必要税額となります。来年度の法定外繰入は今年度と同様に高齢者福祉センター管理費福祉医療波及分、特定健診健康診査等事業分と財政調整基金確保対策支援分を予定しており、保険税の負担軽減を図るための繰入金は考えておりませんが、平成30年6月定例会までに適正な税率設定に努めてまいります。秋田県国民健康保険運営方針に示されておりますように、保険者として財政の安定化に向けた努力義務があると思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目の子供の均等割減免で、子育て支援について申し上げます。

ご承知のように被用者保険では加入者数にかかわらず保険料が一定していることは理解しておりますが、国保世帯の子供に賦課されることで子育て支援に逆行しているとは思っておりません。子育て支援策としては本町は昨年8月から年齢を高校生まで引き上げる福祉医療を充実させておりますので、子供に対してはカバーしているものと考えております。ご提言の第3子以降の子供の均等割を免除する制度の創設につきましては現在のところ考えていないということでございます。

仮に、免除を行う場合に何点か問題点が発生してまいります。

第1点目としまして、第3子の把握が困難であり保険税を賦課する際に対象者を除外することができないこと。

第2点目としまして免除される相当額については、他の被保険者でカバーしますので、負担増になること。また、一般会計からの繰り入れになる場合の国保加入世帯以外の町民からの理解が得られるのかどうかという問題がございます。

第3点目としまして、国・県からの交付金等算定額が減少になることなどが予想されてまいります。制度創設には一定の理解は示しますけれども、当面は単年度収支赤字からの脱却を図ることが最優先と考えますので、現状赤字続きの国保としての子育て支援は難しいものと考えております。子育て支援策につきましては、出産、保育、教育、医療などにおいてでき得る限りの施策を講じ、トータル面での負担軽減に結びつけてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

議員の3番目の質問についてお答えいたします。

一般会計から公費負担を行うこととの質問でございますが、一般会計から公費負担を行うことは厚生労働省は費用負担の公平性を損なうおそれがあるとし、介護保険制度創設時から一貫して法定負担割合を超えて一般会計からの繰り入れを行うことは適当でないとしておりまして、会計検査院からも法定負担割合を超えて繰り入れを実施した市町村が指摘をされている状況にあります。これらを受け、秋田県でも各市町村に対し、第7期介護保険事業計画の計画期間中においてこのような事態が発生しないよう通知がござりますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

また、300円を引き上げないために必要な額は幾らかとご質問でございますけれども、6,270万円が必要と試算されております。

2つ目の質問の負担軽減のため基金金額を充てよとの質問でございますが、本来であれば基金取り崩しをせずに計画を作成し、基金は次期計画に向け一層の積み増しを図りたいところでございます。しかしながら、急激な保険料の増額を回避するため、4,390万円を取り崩し、月額6,900円と設定した次第であります。前期計画では1,540万円の取り崩しでありますので、約3倍の金額を取り崩し、計画を策定したものでありますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

(金子芳継)

議長 当局の答弁が終わりました。

15番、伊藤千作議員の再質問を許します。15番。

(伊藤千作)

15番 それでは、再質問をいたします。

第1点目の国保税についてですけれども、これまでの経過をずっと見てみますと、昨年今時点、今頃、もうちょっと後なのかな、都道府県化に向けて各市町村の保険税はどのようになるのかというふうな試算が出されていたころであります。そのときは当町の国保税は引き上げになるという試算が出されておりました。そして一番高かったのは大潟村。これは2倍になるという試算が出て、もう皆さんびっくりされておったころであります。そういう試算が出されてこれではちょっとどうなのかなというふうな思いがあり、そのときはまだ一般会計からの繰り入れはだめですよ、できませんよという中でされておりました。それ以後、余りにも各市町村の保険料が前年と比べて高くなるものですから、これでは大変だというふうなことで一般会計からの繰り入れも認めると。そして試算も全部やりなおしたというふうな何回かのそういう経緯があって、今回示された最新の保険料の確定というか、県のですよ、これが示されているものは三種町は前年度に比べて90.64%という、こういう経過が出ております。

前年のことを考えてみますと、6月に税率改正を行いまして、昨年は1人当たり1万5,362円の大幅な値上げがされました。国保税の当町の大幅な値上げがされております。私、勘ぐって考えるわけではないけれども、ちょっと想像するに都道府県化がことしから行われるので、そのまま保険税を据え置いたりすると余りにも差が出てくるので、みんなびっくり仰天するためにちょっと上げておこうかというふうなことで1万5,000何がしを上げたというふうなことがなきにしもあらずかなというふうに思います。そのとき、今後の経営を安定化させるために基金1億円を積みましたよね、1億円。そして、30年度、31年度で各5,000万円を積み立てて計2億円にするという説明でありました。あのときにこの1万5,362円を引き上げるために理由としては約5,000万円の財政が不足だというふうなこと、そしてさっき町長が言ったように繰り入れも行いながら上げ幅を縮小してきたというふうな説明はされてきました。

今回、行政報告の中で国民健康保険税について平成30年度の1人当たりの保険税額は10万9,842円となり、平成29年度12万1,189円と比較して1万1,347円の減となるというのが公表されている。これは決まったことではなくて、今後さらに事務費や出産育児一時金などの支出を加算し、一般会計繰入などの歳入を減額して算定するということが必要だということになっています。この事務費や出産育児一時金、例年だとのどのくらいの額になるんですか。例年のペースでいくとどのくらいの予算ベースになるんですか。

議 長 (金子芳継)
健康推進 健康推進課長。
課長 (佐々木里史)
お答えいたします。
まず事務費につきましてはほぼ毎年同じくらいの額になりますけれども、平成30年の予算当初では1,200万円ほど見込んでおります。それから、出産育児一時金につきましては280万円ほど。国保の関係で10件方々が出産した場合ということで見込んでございます。

議 長 (金子芳継)
15番 15番。
(伊藤千作)
15番 そうしますと、まずこの例に挙げている事務費や出産育児一時金を、これが当然計上しないといけないので計上したとしても、例えば一般会計の繰り入れというのはこれにあわせてこれから考えるわけでしょう。前回は、さっきの町長の説明では前年度4,000万円繰り入れたということを言いましたよね。それを4,000万円、じゃあことしも繰り入れましょう。そうすればここでいわれている支出に対して歳入がかなり大幅に多くなるわけですから、この比較、前年比1万1,347円の減がもっともっと大きくなるんじゃないですか。どうですか。

議 長 (金子芳継)
健康推進 健康推進課長。
課長 (佐々木里史)
健康推進 4,000万円の法定外繰入というのは、平成28年度の決算補填ということでありまして、この4,000万円をまた法定外繰入とした場合の負担税額の軽減ということは29年度の6月の議会でもご説明したように、4,000万円はあくまでも決算補填分。29年度に限っては、これまで税率を据え置いてきた経緯がございまして、先ほども答弁しましたけれども、国保会計の安定化を図っていくためには引き上げが必要になってくるということでした。

したがって、平成29年の6月に関しましては町からのほうで1億円、これは将来的な基金ということでご理解をいただいていると思えますし、3,000万円につきましては負担軽減相当分ということで一般会計からの繰り入れはご承認されているものでございます。

議 長 (金子芳継)
15番 15番。
(伊藤千作)
15番 要するに、今までは国の試算で法定外繰入は一切だめですよと言われてきたんです。今回の都道府県化に向けてね。でももうこれでは大変だというふうなことで、一般会計の繰り入れも認めますよということになっているんです。ですから、例えば前年度並みに一般会計から繰り入れてやはり予算措置

をとるというふうなことは私は必要だと思うんです。それによって、税が下がるんだったらそれでいいんじゃないですか。だから、一般会計から前年並みに繰り入れるんでしょう。繰り入れができるとなっているわけだから。3,000万円ですか、2,000万円ですか、前年、一般会計から繰り入れた分は。

議 長 (金子芳継)
健康推進 健康推進課長。
課長 (佐々木里史)
健康推進 平成29年度は6月補正でプラス2,000万円の3,000万円ということ
で一般会計からの繰り入れを予定してございました。

議 長 (金子芳継)
15番 15番。
(伊藤千作)
15番 前年度は3,000万円繰り入れたんです。それは、引き上げを、大幅に1万5,000何がしを上げたんですけれども、その幅を縮小するという
ことでまずやったんですけれども、しかし今回はかなり県のあれでも前年度に比べて9割だと。一般会計からの繰り入れもちゃんと認めているわけですから、当然前年度並みの繰り入れ3,000万円を行った上でこの町の税率を決めるということは、何も無理のないようなことだと思うんです。だから3,000万円を繰り入れて、さっき事務費とか出産育児一時金、これを合わせれば約1,400万円、500万でしょう。そうすればそれを上回る一時金、繰り入れをする税の引き下げのほうに結果としてですよ、やれるということ
はできるわけですから、この今現在の1万1,347円減の上にそれらを加味した上で、今回の町の賦課をするというふうなことをぜひやってもらいたいんです。どうですか、町長。

議 長 (金子芳継)
町長 町長。
(三浦正隆)

町長 先般の議会全員協議会で資料としてA3のもの、資料7というのをたしかお渡ししていると思えますけれども、その中に決算補填等を目的とした法定外繰入や前年度繰入充用が行われた市町村は、赤字解消計画を策定し、計画的な取り組みにより赤字解消を目指しますという、県からの秋田県国民健康保険運営方針の概要版にはこういうふうに書かれておりまして、実は昨年、基金の1億円を設けたというのは、そういう事態になった場合に、実は、正直申し上げますと赤字解消計画ってなかなかつくるというのは大変なことなんです。それを回避するために、まず基金を設けてそういう事態になった場合には、まずそれを取り崩して使いましょと。で、ことしも5,000万円を積んで、またもう一年5,000万円を積んで2億円の基金をまずもって、できるだけ赤字解消計画をつくることは回避しましょということ
で、これは議員の皆さんからもご理解をいただいたというふうに思っていま

す。

そこに今議員のおっしゃるように堂々とやりますと、当然この赤字解消計画の作成ということが当然出てくるわけであります。確かに議員のおっしゃる国保の税率を下げられるんじゃないかという議論は、党としての主張が必要でございましょうから当然わかるわけでございますけれども、一応町としましてはこういう形で1つの同じ一連の流れの中でこういう措置をしておるということをぜひともご理解願いたいというふうに考えております。

(金子芳継)

議長 15番。

(伊藤千作)

15番 以前、繰り入れたら赤字計画の報告書を出せということであった。その当時は、一般会計の繰り入れはだめですよと盛んに言われていた時期なんですよ。今は一般会計から繰り入れは認めるというふうになってきているわけですから、そういうのは当たらないのではないかなというふうに思っております。

できれば、私は諮問でも出したようにまず今回のこの県の試算によって前年度に比べて国保税を上げないと、引き上げないとという段階にとどまるんだったら引き上げないとということでやっていただきたいと。その上で、もし今言ったように一般会計の繰入金繰り出して、同等の前年度並みの繰り入れを出して下げるによかったら下げたらどうですかという、基本的には前年度に比べてもう国保税を上げないというところにぜひ立っていただきたいんですけども、これでいくとそれはできますか。できるでしょう。

(金子芳継)

議長 健康推進課長。

(佐々木里史)

健康推進 課長 お答えいたします。

平成29年度の国保財政につきましては、医療費の今のところ増加も見受けられない状況にあります。全員協議会で大澤議員からも若干のご質問がありましたけれども、このままの見通しでいきますと引き上げはしなくていいのではないかなという今の推測でございます。

ただ、この後また29年度で入ってくる国、県の補助金等もございまして、当然減額されてくる場合もございまして、それらをよく検証して6月の定例議会のほうに向けて準備を進めていきたいというふうに考えてございまして、よろしくご理解のほどお願いいたします。

(金子芳継)

議長 15番。

(伊藤千作)

15番 いずれこれに基づいてさんざんいろいろなことが加味されていくわけですが、基本としてはまず上げないというふうなことから、当然のことながらいろいろなやりくりをして下げるということも可能なわけですから、もし

できるんだったらそこまで踏み出すというふうなことを検討していただきたいと思っております。

それで、第2点目ですけれども、第2点目の均等割についてです。均等割、今この町は1人当たり2万7,400円です。均等割にかかる1人当たりのね。私、これについて言えば、町で3子以降の人数というのはそんなに多くないと思うんですよ。最大限、調査、つかんでいけば今当然言ってもらいたいんですけども、100人にしたってだよ、100人にしたって2万7,400円掛ける100、何ぼですか、274万円というふうな額なんです。大した、もう何億何千万円というふうな額のものではないんです。ですから、本当にやる気になって踏み出せば、もうこれからだんだんあちこちで出てくると思うんです。やはり子育て支援の観点から言えば、ちょっと不公平だということがずっとやはり伝わってきておりますから、もうそこに踏み出しているところもありますし、ゆくゆくは第3子以降から始めて徐々に伸ばしていくとかいうふうな立場で考えていったらいいだろうと思うんです。今回は町長はやるつもりはないみたいな答弁ですけども、まず誰が町長になるかはわかりませんが、今後の課題としてちょっと検討する余地があるのではないかなと思いますので、そのことをちょっと。担当の方にこれからちょっと検討を、前端的に検討するかどうかを含めてちょっとご答弁を。

(金子芳継)

議長 健康推進課長。

(佐々木里史)

健康推進 課長 お答えいたします。

先ほどの町長の答弁でもありますが、制度創設には一定の理解を示すということをご答弁してございます。それで、均等割につきましては今現在医療分と後期支援分、それから介護支援分ということで3つありますけれども、第3子となりますと医療分と後期支援分の2つ合わせて3万4,000円が均等割として減免できる金額となります。

今回の提言でございましたので、町のほうで国保の今の現状ですと第3子が何人いるという把握はちょっとできませんでした。それで、戸籍等のほうに対象を抽出が可能かどうかもお尋ねしたんですけども、なかなか難しい面があるので人数的にはちょっと把握できません。ですけども、現在、赤ちゃん誕生祝金で第3子以降、平成28年度で12名でございます。給食費の減免対象者につきましても、資料を見ましたけれども、小学生が124名、中学生が39名、163名になります。第3子の12名を加えますと175名。この方が全員国保の場合で想定しますと595万円という金額になるわけですけども、こういう感じで町がですね、国保が今すぐにはできないというのは、やはりこれも一部法定外繰入と、国保の分でカバーするとすれば一般会計からの繰り入れを伴ってくると思われまして、こういった場合は法定外繰入になってしまう。違う形で子育て支援という助成金を交付する

のであれば、これもまた考える検討できるものかなというふうには感じておりますので、この後郡内の考え方とかまた調整しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

(金子芳継)

議長 15番。

(伊藤千作)

15番 十分に検討していただきたいと思います。

最後の。(「15番さん」の声あり)あと5分で終わります。(「そうですか、はい」の声あり)最後の介護保険の中止についてですけれども、300万円の額の必要な額って6,270万円にもなるんですか。私また単純に考えてやっているけれども。

(金子芳継)

議長 福祉課長。

(加賀谷 司)

福祉課長 前期計画が6,600円です。3年間の推計を加味しますと300円を減額するためには3年間で6,270万円の減額が必要ということになります。

(金子芳継)

議長 15番。

(伊藤千作)

15番 これに、3年間の7期の計画に消費税分はこれは加味しておりますか。

(金子芳継)

議長 福祉課長。

(加賀谷 司)

福祉課長 消費税が10%になるちょうど7期計画の中間から0.5、後半に10%分を加味しております。

(金子芳継)

議長 15番。

(伊藤千作)

15番 まだこの消費税は上がるかどうか、計画としてはなっているけれども、果たして本当に上がるかどうかはまだわからない状態なんだけれども、これ消費税が入っているのというのはちょっと納得できないなというふうな思いですが、いずれ町長、前にこの負担増が続くものですから、これはやはり住民負担を解消するためには一般会計からやはり出して、負担軽減をしないとイケないかなというふうな意味の答弁をしておりましたけれども、先ほどはちょっと違うような答弁でありましたが、それらについては今後のことも含めて町長の見解をちょっと。

(金子芳継)

議長 町長。

(三浦正隆)

町長 この問題に関しては全然スタンスは変わってませんでして、やはりこの介護保険料につきましても納付できる限度というのはやはり多分あるだろうと思います。そこら辺をよく見きわめながら納める方の負担をなるべく軽減するような形で進めていくというような考え方は全然変わってございません。ですから、そういうこともありまして、いろいろ基金を増設したりこういう手を使っているわけでありまして、どうぞそここのところをご理解願いたいというふうに考えています。

(伊藤千作)

15番 終わります。

(金子芳継)

議長 1時まで休憩します。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

(金子芳継)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番、加藤彦次郎議員の一般質問を許します。12番。

(加藤彦次郎)

12番 一般質問をいたします。

2つの事項について通告しておりますが、職員の働き方に無理はないのか、無理をさせないために何が必要か、というのが質問の主題であります。

まずは、三種町の働き方改革をどう進めるのかという質問です。

大手広告代理店社員の過労死事件を機に働き方に関心が集まっています。残業時間の制限や同一労働同一賃金などが盛り込まれた働き方改革関連法案が今後国会に提出される見込みですが、1つ、サービス残業の規制、1つ、長時間労働の規制、1つ、過労死対策が法案の柱であると考えます。質問をとおして時間外労働や休日出勤について現状を把握し、三種町の働き方改革の方向性を示してもらいたいと考えております。

質問その1です。サービス残業の有無はいかがでしょうか。

その2です。休日出勤の振りかえ、代休は取得できているのでしょうか。

3です。有給休暇の取得状況はいかがでしょうか。

4つ目です。各部門への職員配置数を見直す考えはあるのでしょうか。

5つ目です。定員管理計画の見直しは考えているのでしょうか。

次は、イベント等の実行委員会のあり方は現状のままでよいのかという質問であります。

20年以上前、友川カズキさんは地域おこしが叫ばれているけれども、地域というのは勝手に起きてくるもので起こすものではないと述べておりました。

た。地域住民の自主的な活動でなければうまくいかない、続かないという意味だと理解しております。3月2日付、魁新報県南面で横手市雄物川地域の公園、木戸五郎兵村での雪まつりが盛況だったとの記事が掲載されましたが、かいつまんで紹介します。

村は、江戸から明治期までの古民家を4棟移築して昔の集落を復元した憩いの場で、鎌倉と古民家のある風景は昔話の世界のようでインスタ映えし、外国人観光客も多数訪れた。横手の鎌倉にあわせて開催する雪まつりは、冬の地域活性化を狙って10年前地元有志が呼びかけて始まり、スタート時から約150人の地域住民が運営に協力し、資金をカンパしたほか接客や除雪を担当した。現在は300人以上がかかわっていると。また、村では毎年年末、地元児童と一緒にわらじづくりや餅つきなども楽しむ。将来は子供たちの何人かが雪まつりのスタッフとなり、地域の魅力を発信してくれるに違いないと結んでいます。

まさに友川さんがいうところの地域が勝手に起きた事例ではないでしょうか。町主導で始めた当町のイベントと比較するのは酷かもしれませんし、実行委員会の皆さんの頑張りは認めた上で質問であります。

1つ目です。事務局を役場が務める場合が多いが、その場合、その役割をどう捉えているのでしょうか。また、現状はどうでしょうか

2つ目です。職員に負担がかかり過ぎてはいないでしょうか。

3つ目です。実行委員会の自主性を高める秘策はないのでしょうか。

4つ目です。身の丈に合った規模で開催すべきではないでしょうか。

施政方針などと重複するとは思いますが、答弁のほどよろしくお願ひし、壇上からの質問といたします。

(金子芳継)

議長 12番、加藤彦次郎議員の壇上での質問が終わりました。当局の答弁を求めます。町長。

(三浦正隆)

町長 それでは、私のほうから12番、加藤彦次郎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、三種町の働き方改革をどう進めるかというご質問についてお答えします。

まず1点目のサービス残業の有無についてであります。本町ではサービス残業はないものと認識しております。時間外の勤務は所属長の命令に基づいて行うのが原則であります。時間外勤務命令で残業を命じておきながら、それに対する手当を支払わないというのは労働基準法第37条違反で、割増賃金の未払いとなるものであり、こうした実態はございません。

また、時間外手当の予算につきましても前年度の支給実績をもとに必要額を計上しているところであり、年度途中の突発的な業務等により予算が不足する場合などについても、その都度増額補正を行い支給しているところであります。

次に、2点目の休日出勤の振りかえ代休は取得できているかについてであります。

労働基準法及び町の休暇条例等の定めにより、職員の週休日である土曜日及び日曜日に勤務を命じる場合には、週休日の振りかえを行い、祝日や年末年始休業日などの休日に勤務を命じる場合には、代休日を設けることで勤務する人、休日を入れかえる必要があります。イベントや急を要する事務処理等のため週休日あるいは休日に勤務する場合には、関係規定に沿って振りかえ日または代休日を指定し、勤務を要しない扱いとしております。

なお、振りかえ代休については年1回取得状況を調査しております。昨年の調査では、特にイベントや休日行事が多い商工観光交流課、そして教育委員会などで一部の職員に未消化の状況が確認されたことから、①やむを得ず週休日等に勤務を命ずる必要がある場合には、取得可能な振りかえ日、代休日を指定するよう努めること。②振りかえ等の消化が困難な状況で、週休日や休日の勤務を積み重ねることのないよう、所属長は事務分担の見直しや事業そのものの見直しを行うなど、必要な措置を指示したところであります。いずれ、振りかえ等を消化できないままにしておくことは、法的に問題であることはもちろんのこと、職員の健康面への悪影響や職員間に不公平感をもたらすことにもつながりかねませんので、今後とも条例及び労働基準法のルールに沿った運用に努めてまいります。

次に、3点目の有給休暇の取得状況についてであります。まず平成28年の実績について在職した職員のうち病気休職または育児休業を取得した職員を除く191名の平均で申し上げますと、有給休暇付与日数が37.6日に対し取得日数が10.0日で、取得率の平均が26.7%となっております。また、平成29年の実績については、職員186名の平均で付与日数が37.6日に対し取得日数が12.2日で、取得率の平均が32.4%となっており、取得率については前年比5.7ポイント向上しております。

次に、4点目の各部門への職員配置数見直しは考えていないかというご質問であります。毎年度の人員配置を検討する際、前年度の時間外勤務時間数や有給休暇取得率、休日勤務等の状況を係単位、職員単位で集計の上、部署による業務量の不均衡や新年度の事業量などを勘案して人員配置の加配を行っているところであり、今年度は総務課行政係、町民生活課消防防災係、福祉課福祉係でそれぞれ1名増員しております。平成30年度におきましては、再任用職員を含む常勤職員数が7名減員となる見込みであり、係の統合など組織再編なども行いながら職員ごとあるいは部署ごとの業務量の平準化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、5点目の定員管理計画の見直しは考えているかのご質問であります。現行の定員管理計画の計画期間が平成30年度までとなっておりますことから、新年度において平成31年度以降の計画を策定する予定としております。現時点で詳細について申し上げることはできませんが、急激な職員数の減少により、住民サービスの低下を招いたり、職員の業務負担が課題

となって事務事業に支障を来すとといったことのないよう、慎重に目標値の設定等を行ってまいりたいと考えております。

また、一部報道でも取り上げられておりますが、現在国では少子高齢化に伴う労働力の確保を目的として、国家公務員と地方公務員の定年延長に関する検討を開始しており、早ければ来年の通常国会に法案が提出され、2021年度から段階的に実施されるとの情報がございます。定年延長が実施された場合、新規採用者数のばらつきを調整するため、一時的な定員増も想定されており、こうした国の検討状況も踏まえながら慎重に策定してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、加藤彦次郎議員、2番目のご質問についてお答えします。

まず、1点目についてであります。現在町におけるイベントは議員ご承知のとおり大小さまざまなイベントがあり、多くのイベントはこれを所管する課、局において事務局を担っております。特に多くのイベントを受け持っています商工観光交流課について申し上げますと、サンドクラフトや森岳温泉夏まつりなど三種町に定着している大きなイベントがあり、それぞれ実行委員会を組織し、商工観光交流課が事務局となり組織の運営やイベントの開催に当たっております。実行委員会は各種団体や関係機関、関係者などにより構成されており、イベントへの参加、協力をいただいているところであります。なお、町内のイベントを開催するに当たっては、じゅんさい旬まつりや道の駅ことおか秋祭りなど団体が主催し、町が後援や協賛となって開催しているイベントもでございます。

次に、第2点目のご質問についてですが、本町は雪が多い地域ということもあり、人の動きが鈍い冬のイベントは少なく、反対に人の動きが多い夏を中心とした春から秋にかけてのイベントが多くあります。特に夏季においては交流人口が最も多いサンドクラフトや、森岳温泉夏まつりが開催され、サンドクラフトにおいては4月から7月までの4カ月間準備に時間を要しており、これに続いて森岳温泉夏まつりが開催されることから、このようにイベントが続く担当課においては職員に負担がかかっていることは承知しているところでございます。

次に、第3点目のご質問についてですが、各種イベントを開始するころは、全国的にもそうでしたが、地域の活性化や産業の振興、文化の継承などを目的に自治体が主導し実施して行うイベントが多くあったものと存じております。

しかし、最近では商工関連団体や観光関連団体などが主体となり行っているところも見られるようになっております。実行委員会の自主性につきましては、これまでも課題とされてきておりましたが、本町のように人口規模が小さく、関連団体や支援していただく企業が少ないことから、課題解決までには至っていない状況にあります。

ただし、イベントの運営において業者に委託できるものは委託し、業者からのリースでできるものはリースで準備するなどの労力の軽減に努めてきて

おります。自主性を持って行っていくということは、現在行っているイベントにおいてはまだまだ課題がありますので、まずは関係団体、関係機関、関係者との協力体制を保ちながら、労力の軽減を図り役割分担を整理した上で、自主性を高めてまいりたいと存じます。

次に、第4点目のご質問についてですが、イベントを開催するに当たっては、イベントの開催後にこれを検証しながら次のイベントにつなげているところでもあります。イベントの開催に当たりましては、当然のことではあります。来場していただいた皆様が喜んでいただけるようマンネリ化せず魅力あるイベントにするため、スタッフや職員が意を注いでいるところであり、身の丈に合った規模ということに関しては実行委員会を組織しているイベントにおいては先にご説明したように実施結果を踏まえて、次につなげているところであり、今後においても組織する各種団体や関係機関、関係者などと協議しながら適切な規模でのイベント開催を通じ、町の魅力発信と交流人口の拡大に努めていきたいと存じますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(金子芳継)

議長 当局の答弁が終わりました。

12番、加藤彦次郎議員の再質問を許します。12番。

(加藤彦次郎)

12番 順を追って再質問をさせていただきます。

まず、働き方改革のほうですけれども、サービス残業は本町ではないと認識しているということでしたが、2番の休日出勤の振りかえ、代休は取得できているのかとあわせて質問させていただきます。土日や祝日など出勤した場合に振りかえとか代休とかをとることになっているわけですけれども、これをとるよという指導はしているようですが、実際とれないこともあるかと思うんですが、その辺の実態というのは、とれない場合というのはあるんでしょうか。

(金子芳継)

議長 総務課長。

(腰丸 豊)

総務課長 お答えいたします。

振りかえにつきましては、勤務日の前4週から休日出勤した後、8週の間において取得可能なわけでありまして、その期間においてなおやはり業務の都合上、振りかえをとれないというケースも確かにあることはございました。調査の結果ございました。そういうこともありましたので、その後において、職員の健康を第一に考えまして、未消化となっている振りかえ、代休については確認の上所属長が再指定を行って職員に必ず取得するよう指導してございます。

(金子芳継)

議長 12番。

(加藤彦次郎)

1 2 番 指導した結果、業務量は変わらないのでまた残業につながっていくというケースもあるかと思うんですけれども、例えば先ほども町長のほうから話がありました商工観光課の夏場のイベントが続く場合とか、それは前4週、後8週にこだわらずとるようにしてもらおうということなんだろうと思いますが、それによってまた残業がふえていく、業務量がふえていくということはないのでしょうか。

(金子芳継)

議 長 総務課長。

(腰丸 豊)

総務課長 確かにそういうこともありますけれども、まずは職員の健康面を第一に考えて所属長が業務の割り振りなりをして、極力職員に振りかえをとってもらって疲労の回復等に努めていただくようにマネジメントしていただくよう話はしてございます。

(金子芳継)

議 長 1 2 番。

(加藤彦次郎)

1 2 番 そういうふうに話してもとれない場合もあるんじゃないかなと、私はそういう話も聞いておりますが、まずこの質問は次に行きます。

有給休暇の取得状況なんですけど、27年度で26.7%、28年度で32.4%。これは適正というか、労働者の権利として37日だったり、とる権利はあるわけですけども、このパーセントを町としては町長としては多いと考えますでしょうか、適正だと考えますでしょうか。

(金子芳継)

議 長 町長。

(三浦正隆)

町 長 私の前の職場、郵政でしたけれども、大変労使関係の厳しいところでございまして、特にこういう有給休暇の取得に関しては大変厳しいところでした。そこから比べますと、ちょっと取得率が若干低いかなという感じは印象を持ちましたけれども、役場はみんなどこもそういうところなのかなという感じなんですか。もう少し計画休暇とかして取得率を上げるように私は言った経緯もございまして、特に休め休めと言わなければなかなかこの職場の中で休まないようなこともありまして、そういう意味ではちょっと取得率が少し低いのかなというそういう実感は持っています。

(金子芳継)

議 長 1 2 番。

(加藤彦次郎)

1 2 番 庁議を結構開いているわけですが、庁議の中で調査もするという話だったんですけども、庁議の中でそういう残業時間の多さとか振りかえ休日の未消化とか有休の取得率とか、そういう話は出るんでしょうか。

(金子芳継)

議 長 町長。

(三浦正隆)

町 長 庁議の中で私がよく話をするのは、私は結構土日に出てきて仕事をする機会が多いんです。家にいても余りやることがないもんですから。それで、いろいろ整理とか何かするわけでありましてけれども、そうすると出てきている職員は大体目につくんです。何課の誰それ君とか。そういう話は必ず庁議の場でしています。そういう意味でどこの課がどこの部署が特に比較的業務量が多いのかなというのがですね、ちょっとそういう意味では私は庁議の場で話題にしているところでございます。

(金子芳継)

議 長 1 2 番。

(加藤彦次郎)

1 2 番 どうしても残業のある部署というのは偏ってしまうということのようですが、新聞報道を見ると100時間以上、これは28年度のデータですけども、100時間以上200時間未満が9係、200時間以上300時間未満が4係、300時間以上が1係と。部署によって差はあるとはいうものの本当に皆さん結構忙しいので、そんなに平準化といってもなかなか難しいんじゃないかという気がしていますが、今来年度は198人という態勢の中でそれを動かして、幾らかでも平準化できると考えていますでしょうか。

(金子芳継)

議 長 町長。

(三浦正隆)

町 長 施政方針でも申し上げましたけれども、いろいろなさまざまな課題解決に取り組むために、町組織の効率化と業務改善、そして町政の担い手である職員の人材育成を図ることが重要であるというふうに申し上げました。町組織の効率化と業務改善については、機構改革を実施して業務量の平準化を図り、そしてまた町内の横の連携を徹底することにより職員一人一人の能力が最大限に発揮できるようなチームワークのよい組織を目指します、ということのできるうも申し上げましたけれども、どうもこの、私もこの職場が3カ所目になるんですけども、やはりその職場に大分いろいろそれぞれ特徴がありましたけれども、特にこういう行政というところは、この係は何かさん、と1人で抱えるような仕組みになっていまして、複数の人でグループで、単位でというのが余り少ないようなそういう印象を持っています。そういう意味では、今回チームワークで働くということ職員の方に、労働組合のほうにも提案していきたいと思っておりますけれども、もう少し一人一人抱え込まないでみんなで共有化するような共助共演といいますか、そういうシステムで働き方を変えていきたいというふうに考えております。

(金子芳継)

議 長 1 2 番。

（ 加藤彦次郎 ）
1 2 番 施政方針を見ておりますが、庁内の横の連携を徹底すると、チームワークのいい組織ということなんですけれども、どうしても課を超えてしまうとなかなかそれができないんじゃないかと思っておりますが、その辺についてはどういうふうに、チームワークのよい組織というのはどのように考えておりますか。

議 長 町長。
（ 三浦正隆 ）

町 長 これは今どこの組織も横串という言葉で表現してはいますが、縦割り行政ではなくて横串で刺して横断的なプロジェクトなどはそういうもので取り組むというようなことが普通に言われております。そういう意味で本町でもいろいろ課をまたいだものが、何件かそういう事業がありますので、そういう意味では横串的にそれぞれプロジェクトチームのような形で進めていくことが必要だろうと思っております。きのうもご質問ございました、地域包括ケアシステムなんていうのはまさに福祉課と健康推進課の横串の連携の最たるものであるだろうと思っております。そういう意味で横断的なものに柔軟に対応できるように進めてまいりたいというふうに考えています。

議 長 1 2 番。
（ 加藤彦次郎 ）

1 2 番 さらに施政方針では、働きやすい職場環境づくりやメンタルヘルスへの対策も努めていくとありまして、きのうの同僚議員の質問にもメンタルヘルスに関する窓口を設置するとありました。また、管理職の登用とか、女性管理職の登用とか人事評価制度の適切な運営により職員のモチベーションアップを図るといふふうにしてはありますが、職員のモチベーションアップを図るには所属の上司とか、最たる上司が町長で副町長なわけですけれども、そのトップからの職員に対する声かけとかも重要なことかと思っておりますが、町長はそれに関してはどういうふうに努めてこられましたか。

議 長 町長。
（ 三浦正隆 ）

町 長 まさに議員のおっしゃるとおりでございまして、子育てと同じように職員を育てるのも声かけでございまして。よいところがあったらほめる、悪いところがあったら叱る、それがやはり基本だろうと思っております。私もいろいろな折りに触れて、よくやったなという職員には直接電話をしたり、そしてまた直接廊下で会ったときに声かけしたり、そういうふうな形で努めて言葉をかけるようにしておりますし、今後ともそういうふうにしたいたいと思っております。やはり、職員は自分が認められると、またさらにやるぞという気持ちになると思っています。自分が職員時代も、社員時代もそうでございましてし、そ

ういう意味で若い人たち、職員の方々を育成するためにも大いに声かけをしていきたいと思っております。それから、一番の直属の上司が一番大事だろうと思っております。いろいろな個別対話などを通じていろいろな家族の悩みとかそういうものを聞きながら理解を深めていって、それを配慮してあげるようなそういう職場環境をつくってまいりたいと考えています。

議 長 1 2 番。
（ 加藤彦次郎 ）

1 2 番 今までもそういうふうに来てきたとは思いますが、1月30日の北羽新報ではショッキングな記事が出ております。4年間で5人が自殺していると。これは事実なので、この記事の中で亡くなった人の遺族の話として職場の雰囲気はどうだったのか、業務量は適切だったのか、どんな状況だったのか知りたいとありました。本当に心が痛む記事であります。こうやって、一方で町長は今までそうやって声かけしたり努力したということなんですけれども、こういう事実に関しては町長はどういうふうに認識して、今後どのような対策が必要かと考えておりますでしょうか。

議 長 町長。
（ 三浦正隆 ）

町 長 多分、北羽さんで取材された方は商工観光交流課長のことだろうと思っておりますけれども、吉田さんとはですね、私は彼の仲人もやりましたし、よく存じ上げております。我が家と代々からのつき合いでございまして、そういう意味では本当にお悔やみに出たとき本当に悔しくて私も涙が出てきました。今でも悔しい思いであります。本当に彼をどうして助けられなかったのかと、私も本当にざんきの思いでいっぱいですが、いろいろ家族の方のお話を伺いますと、大変な状況だったということが私にも伝わってまいりました。その後の職員の12月の仕事納めのときも皆さんには立ちどまる勇気も持ってほしいと、まいったと思ったら立ちどまる勇気を持ってほしいということをお願いしております。そういう意味で北羽新聞さんに書かれた私のコメントがありますように、結局そういう死者が出たということはやはり対策が不十分だったと認めざるを得ないと私はそう思っています。ですから、二度とこういうことがサイエンしないように全力を上げて対処してまいりたいと考えています。

議 長 1 2 番。
（ 加藤彦次郎 ）

1 2 番 定員計画の定員管理計画の見直しについてですが、行政改革大綱とかいろいろな整合性はあるかとは思いますが、やはり今三種町では、きのうの質問でもありましたが、業務量がふえて職員が足りない時代になっていると思っております。職員数といっても保育士さんが正職員で採用されたりと

かして実質的にはかなり足りない状態なのではないかと私は思っています。きのうもうちよっと緩めたいと、縮減する努力を緩めたいというふうな話でしたが、行き過ぎた改革はやはりどこかにひずみが出るものだと思いますので、ぜひもう一度業務量を見直して、しっかりと見直しを行っていただきたいと思います。

次のイベントに関してですが、私の主題はやはり商工観光課とか教育委員会のスポーツ係とかいろいろと休日出勤が必要だったりなんだったりして、実行委員会とはいうものの実務は役場が務めている場合が多いんじゃないかなと感じておまして、その比率を何とかして役場職員の負担を少なくできないものかと思って質問したところです。

無理、無駄のない行政運営とかいいますけれども、例えばイベントで観光協会が主体となると思うんですけれども、JRの駅で流しじゅんさいをやったりするときに役場職員が旗を持って、じゅんさいを持って出かけていくのを何度か私、見ました。果たしてこれがどのような効果があるんだろうと、いつまで続けるんだろうと思ったこともあります。こうしたイベントを減らすという努力も必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(金子芳継)

議長 商工観光交流課長補佐。

(牧野誠一)

商工観光 答えいたします。

交流課長 今、観光協会のほうのJRでのじゅんさいのイベントということでございましたけれども、観光PR、特にじゅんさいのPRという面では今年度リゾート白神の運行に合わせて、大人の休日倶楽部に合わせてイベントを実施したものでございます。なかなか県外の皆様にじゅんさいをPRする機会がございませんので、そういうJRの、以前はキャンペーンとかに賛同しながらやっていたものもありまして、そういう面ではJRとの連携ということでこのじゅんさいの東能代駅での流しじゅんさいというイベントを企画しているところでございます。

議員お話しいただきましたイベントの中止ということになりますと、やはり観光協会の事業計画とかもございまして、そちらのほうにつきましては観光協会のほうと協議しながら対応してまいりたいと思っている次第でございます。

また、職員の派遣につきましては、現在観光協会の職員が2名でございます。じゅんさいイベント等を開催するようになりますとそれなりの手が必要となりますので、商工観光交流課でも観光協会と連携という形でイベントのほうに参加させていただいているところでございます。

(金子芳継)

議長 12番。

(加藤彦次郎)

12番 観光協会と連携しているということなんですが、実際、例えば10人で行

くとすると観光協会さんから何人来て、役場から何人行っているんですか。

(金子芳継)

議長 商工観光交流課長補佐。

(牧野誠一)

商工観光 29年度は3回行っていたと思いますけれども、観光協会のほうからは基本的に1名ないし2名、それから商工観光交流課のほうからは、たしか流しじゅんさいをやるので5名ないし6名だったかと思っておりますけれども、そのほかに観光協会のほうからじゅんさいの販売ということで、じゅんさいの販売をしていただける業者様のほうからも参加をいただいております。

(金子芳継)

議長 12番。

(加藤彦次郎)

12番 町長、こういうイベントはそろそろ役割を終えてもいいんじゃないかという気もするんですが、町長の考え方はいかがでしょうか。

(金子芳継)

議長 町長。

(三浦正隆)

町長 実は、正直申し上げますと私もこの流しじゅんさいの東能代駅でのあれはそろそろやめてもいいのかなというふうに考えて、関係課のほうに打診したところでございましたけれども、ただ、大人の休日倶楽部というんですか、非常に知名度の高いグループが百二、三十人来るようで、せっかく定着したものをまたすぐなくすのもまたもったいないなという気もちょっとあります。いずれ、ただ、職員の方々に余り負担にならないような形で少しこのイベントを縮小するなり人員を削減するなりして、別のほうから応援してもらうとかそういう形でやるのがベターではないのかなというふうに私個人としては考えています。

(金子芳継)

議長 12番。

(加藤彦次郎)

12番 やはり取捨選択というのは必要だと思います。これだけ忙しいわけですから。職員の負担にならないように切るものは切るという考え方でいかないといけないと思っています。

それで、実行委員会の自主性を高める施策はないのかということなんですけれども、課題ではあったんですけども今後関係団体と協議しながら何とか高めていきたいと。業者に委託できるものはしていくというふうな答弁でございました。サンドクラフトの場合の予算を見ると、町の補助金ベースでは28年度が1,421万円。これは20周年記念式典ということでした。その後、29年度、ことしの予算も上がっていますが、同じで1,321万円と20周年記念から100万円減の予算が計上されています。もちろん自主財源もあるでしょうから、全体でも2,000万円以上のイベントになって

いるとは思っていますが、予算上というか町の補助額を見ると20周年記念もそれ以降もほとんど変わっていないように見えます。身の丈に合ったイベントの大きさというのは難しいところもあると思うんですが、この予算を先ほど町長が言っていた業者に委託できるものは委託して、職員の負担を減らしていくと。例えば駐車場の整備とかも職員の方々が随分見受けられます。その辺を業者に委託してなるべくでもその負担を減らしていくと。町のイベントだから全くかかわるなどとは言いませんけれども、何か商工観光課の人たちを見ていると夏になると真っ黒になっているんですよね。外で働く場合が多くて。じゅんさいの摘み取り世界選手権とかサンドクラフトとか、温泉夏まつりとか、真っ黒になって日焼けしているんですよ。そういうのを少しでも軽減するために予算を使うのであればいいんですけれども、単に、元気づくり支援事業でも拡張しろ拡張しろって言われたんですよね。前年度より拡張しなければ予算上げないよみたいなやつで、町としてはどうもその拡張路線を走っているような気がしてならないんですけれども、その辺については。私、25周年とか30周年とかは盛大にやるのはいいんですけれども、それほどその水準をキープしていく必要もないんじゃないかと思っているのですが、どうでしょうか。

(金子芳継)

議長 町長。マイクに近づいて話してください。

(三浦正隆)

町長 わかりました。

決して、例えばサンドクラフトの場合を申し上げますと、私もサンドクラフトの実行委員長を3年やりましたのでよくわかっておりますが、別に拡張路線でいっているわけではありませんで、ただいろいろな資材だとか型枠が何年間かすると当然更新したりとか、それから労賃だとか高くなってきます。そういうのでどうしても協賛金も集めているんですけれども、予算がふえている可能性はあります。

それから、先ほど外注というお話がありましたけれども、例えば温泉夏まつりにつきましては、ステージの音響とか照明は全部地元の音響屋さんのほうに外注してしまっていて、大分軽減はされていると思っています。ただ、やはり職員の方が、最近駐車場の整理とかは皆、業者さんをお願いして駐車場整理はやっていただきまして、中には職員が応援に入る場合もありますけれども、サンドクラフトの場合もそれから温泉夏まつりの場合もほぼ業者さんを入れていきます。それから、民間の金融機関の方々が非常にサンドクラフトの場合は、500円、環境協力金というのを頂戴しますので、金融機関の方々の礼儀正しい対応で非常に協力金が100万円近く集まっているというふうに理解しています。

いずれにしても、なかなか商工観光交流課だけではなくてその他の課のほうにも声がけして、特に若い、最近ここ5年、10年のくらいの間に入った若い職員の人たちが実行委員として大分頑張っておりまして。そういう

意味では、実はこの前実行委員会の名簿を見ましたら半分は役場職員でございました。それも若手の職員でございまして、そういう意味では本当によく頑張っているなと思いますが、ただこの民間のほうでかつては一番最初のころは民間の地元の業者の方々が結構実行委員として入って実際に砂像をつくったりしていただいたんですけれども、なかなか今経済の状況がそういう出て歩けるような状況ではないというようなこともありまして、実行委員の方々の中で民間の方々の比率が少ないというのが現状でございます。ですから、決して拡大路線をいっているわけでもありませんし、身の丈に合ったものでやらざるを得ないというのが現状でございます。

(金子芳継)

議長 12番。

(加藤彦次郎)

12番 今、協賛金の話とか環境協力金の話とか、あるいは実行委員会の役場職員が半分いるという話だったんですけれども、協賛金を役場職員が各企業とかに回って集めるというケースはあるんでしょうか。あるとすれば、ちょっとそれはいかがなものかとも思うんですが、いかがでしょう。

(金子芳継)

議長 商工観光交流課長補佐。

(牧野誠一)

商工観光 答えいたします。

交流課長 協賛金につきましては、町のほうから依頼というかお願いの文書を出すわけでございますけれども、なかなか集まらないというのが実情でございます。それで、どうしてもやはり職員のほうで企業様のほうに赴いて協力金をお願いしていただくというケースも多々ございます。

(金子芳継)

議長 12番。

(加藤彦次郎)

12番 やはり職員が頭を下げに行くというのはちょっと私は腑に落ちない部分があるんですが、それは問題ないんでしょうか。

(金子芳継)

議長 町長。

(三浦正隆)

町長 私が委員長をやっているころは、比較的自由に勤務時間をやれましたので、私が各団体のほうに回って協力金をお願いしてまいりました。多分、お隣の成田議員さんの委員長のころも同じだろうというふうに思っていました。ただ、どうしてもその時間帯に行けないような場合があります。それは実行委員長にかわって職員の方が受け取りに行く、そういうことはあろうかと思えます。

(金子芳継)

議長 12番。

(加藤彦次郎)

12番 上小阿仁村ではかみこあにプロジェクトというのをやっていますけれども、そこでは実行委員会がクラウドファンディングを活用して百何万か集めたりしているんです。そういう取り組みというのはサンドクラフトなど、温泉まつりもそうなんですけれども、考えておられますか。

(金子芳継)

議長 商工観光交流課長補佐。

(牧野誠一)

商工観光 答えいたします。

交流課長 クラウドファンディングにつきましては、サンドクラフトとか町内のイベントではまだ検討したことはございませんけれども、今議員お話しいただきました上小阿仁村さんにつきましては、それこそ100万ちょっと集まっているということもございますし、あと最近の事例ですと北秋田市の集落のほうで復活させるためにクラウドファンディングを使って行って、非常に盛り上がったという事例も聞いてございます。

ただ、大きいイベントになるほどクラウドファンディングはリスクが高くなると思っております。これは集まればいいんですけども、集まらないとその穴が開いた分をどうするのかという部分が出てきますので、そこら辺は慎重に検討してまいりたいと思っております。

(金子芳継)

議長 12番。

(加藤彦次郎)

12番 いずれ、イベントが継続するのは、かかわっている人が楽しめないと継続できないと思っています。役場職員を含め実行委員会も含め、過度の負担にならないようなイベントの規模、イベントのやり方で実施していただけるようお願いして、質問を終わります。

(金子芳継)

議長 12番、加藤彦次郎議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終結いたします。

これをもって本日の会議を閉じます。

散会します。

ご苦労さまでした。

午後1時47分 散 会